

認定こども園（幼保連携型以外）認定申請の必要書類

兵庫県健康福祉部少子高齢局こども政策課

区分	番号	確認事項及び必要書類	確認欄	提出時期		備考
				事前協議	認定申請	
申請書 様式書	1	認定こども園認定申請書（様式第1号の2） ※1		○	○	
	2	誓約書 ※1		○	○	認定こども園法第3条第5項第4号の規定に該当しない旨の誓約書
	3	認定こども園法第3条第5項第2、3号の規定に該当する旨の証明書		○	○	公立、社会福祉法人、学校法人以外 ※ 様式は後日提示
申請書参考 様式	4	職員の配置表（参考様式1）		○	●	
	5	職員名簿（参考様式2）		○	●	原則すべての職員について記載
	6	園長予定者の略歴（参考様式2（付表1））		○	●	
	7	学級担任・調理員の配置状況（参考様式2（付表2））		○	●	
	8	面積等の総括表（参考様式3）		○	●	
	9	各室別面積表（参考様式3（付表1））		○	●	
	10	敷地・園舎等の状況（参考様式3（付表2））		○	●	
施設等 の状況	11	運営の状況（参考様式4）		○	●	
	12	付近見取り図		○	●	
	13	建物配置図		○	●	地番、屋外遊戯場の面積を記載してください。
資格 格員	14	平面図		○	●	認定申請時の建物の現況図面。建物の延べ床面積及び各室の利用状況（保育室は対象年齢を含む。）、面積（壁芯・内法有効）等を記載
	15	資格・免許の写し		○	○	参考様式に記載した職員の資格を証する書類を添付
使用土地 権の建 限	16	各職員の履歴書		○	○	保育所、幼稚園からの移行の場合は不要。
	17	土地・建物の登記簿謄本		○	●	
管理運 営関係	18	土地の賃貸借契約書の写し		○	●	土地の賃貸借契約を締結している場合 （締結していない場合は、貸与確約書の写し）
	19	施設認可証の写し		○	○	施設の設定認可（認可保育所、認可幼稚園）に係るもの（新規の場合は不要）
	20	定款、又は寄付行為		○	○	設置法人のもの
	21	就業規則、旅費規程、給与に関する規定、経理規定、育児休業・介護休業に関する規定、給食運営規程、苦情処理解決規定等		○	○	認定を受けるに当たっての変更後の規定
	22	運営規程		○	●	
	23	重要事項説明書		○	●	「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）第5条に規定する事項を記載
	24	教育及び保育に関する全体計画、指導計画		○	○	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づくもの
	25	消防計画		○	○	火災、災害時の消火、通報体制等について、消防署に提出した書類
	26	保険証書		○	○	子どもの傷害等に係る保険証書（園が加入する賠償責任保険）
	27	職員研修年間計画表		○	○	
その他	28	子育て支援事業計画書		○	○	地域における子育て支援事業に関する計画書
	29	職員勤務ローテーション表		○	○	
	30	理事会会議録謄本		○	●	認定こども園の認定申請を行う旨の決定に関する理事会の会議録
	31	入園説明会資料（しおり）		○	○	教育及び保育の目標、主な内容について記載したもの
	※	調理室の状況		○	●	間仕切りの確保など防火体制、調理器具の設置状況等について記載された書類及び写真（幼稚園型・特定制のみ）
	※	給食に関する契約書		○	●	外部搬入、又は調理業務の委託の場合のみ添付（幼稚園型・特定制のみ）
	※	設置者の履歴書		○	●	（特定制のみ）
※	資産状況に関する書類		○	●	預金残高証明書等（特定制のみ）	
※	収支決算書		○	●	申請年度を含め過去3か年分（特定制のみ）	

※1 事前協議時点では法人印は不要

※2 認定申請時提出書類の●印については、時点修正した上で提出（4、6、8～10、12～14、17、18が変更となる場合は要事前相談）